

公立大学法人名寄市立大学第1期中期目標素案への意見（法人評価委員会）

中期目標素案は、大学関係者や有識者含めて議論を行いまとめられていることから、素案から大きな変更を行う必要はない。

①前文 重点項目

中期目標の前文に重点項目として教育・研究・地域貢献・法人運営と基本となる4項目で記載されていて見やすい。

②第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標（2）教育内容
中教審答申にもICTやAIの活用やDXの推進について大きく記載されている。ICT関連人材の育成のための教員確保も必要となる。

③第2 教育研究等の質の向上に関する目標 5 地域連携・地域貢献に関する目標
看護師や保健師など潜在的な社会人の掘り起こしのため、リカレント教育・リスキリングは積極的に行っていただきたい。

④第2 教育研究等の質の向上に関する目標 6 国内交流・国際交流に関する目標
中教審答申などでも大学間連携の重要性・推進が記載されている。教員の人材確保や経費の面を考えると、大学間連携が益々重要になってくる。リモート・オンラインを活用すれば海外の大学（名寄市と近い環境の北欧など）との連携も可能となる。連携を強化していく必要がある。

⑤第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3適正な人事制度に関する目標
1 項目「教職員の配置等に係る適切な中長期計画を策定し、採用及び配置、必要に応じた見直し等を行う」このことは法人を経営・運営していくためにも重要である。

⑥第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3適正な人事制度に関する目標
2項目、基幹教員制度など多様な採用形態を導入して、教員確保を目指すべき。

⑦第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3適正な人事制度に関する目標
3項目、優秀な教員がいることは学生が集まることにつながることから、適切な人事及び評価を実施し、頑張っている方がしっかり評価され、教員の資質向上にもつながることを期待したい。評価が処遇に反映することで、モチベーション向上や責任感などにつながるため、中期目標素案に具体的に明記されているところがよい。

大学意見への対応について

①前文 重点項目 2 研究

公立大学は国の交付金及び市税を財源に運営される。大学として教育研究は基本であり、設立団体として掲げる重点項目としては、研究全般ではなく地域社会と連携した研究を強調するかたちでよい。

②第 1 中期目標の期間及び教育研究の基本組織 (2) 教育研究上の基本組織

学則第 3 条で 1 学部 4 学科、この表が記載されているが、教養教育部の定義が曖昧である。しかし、教養教育部も 4 学科同様に教育と研究を行っていることから、大学の意見も反映して、図示するのではなく文書で表現することとし、「この中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として保健福祉学部栄養学科、看護学科、社会福祉学科、社会保育学科を置く。また、教養教育部を置く。」と修正してはどうか。

③第 2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材養成 抽象的・主観的すぎる記載は中期計画への反映が難しくなるため追記の必要なし。

④・⑤ 特に意見なし。

⑥第 2 教育研究等の質の向上に関する目標 4 研究に関する目標 1 項目

研究に関する目標について、他大学の中期目標での研究に関する目標に「学術研究」は余り見受けられず、名寄市立大学の 4 学科構成で研究内容もそれぞれの分野・領域によって異なり多様性がある面を踏まえると「専門領域の質の高い研究と地域課題の解決に資する研究」と記載したほうがよいのではないか。

⑦第 2 教育研究等の質の向上に関する目標 5 地域連携・地域貢献に関する目標 地域の諸主体は聞きなれない・馴染みのない表現。

⑧第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 適切な人事制度に関する目標 法令に基づき適切な人事及び評価を実施し、頑張っている方が評価され、処遇等に反映される仕組みが必要である。

人事評価を検討するだけでなく、第 1 期計画期間中に実施をして、結果を処遇等に反映することを具体的に明記する必要がある。